

令和5年第10回赤穂市教育委員会議事録

1 日 時 令和5年10月27日 午後2時00分

2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室

3 出席委員

教 育 長	尾 上 慶 昌
教育長職務代理者	大 河 龍 生
委 員	池 坂 めぐみ
委 員	志 水 矛
委 員	井 本 学 明

4 委員以外の出席者

教 育 次 長	高 見 博 之
教 育 次 長	入 潮 賢 和
学校給食センター所長	正 木 洋 志
総 務 課 長	近 藤 雅 之
こども育成課長	山 内 陽 子
幼児教育指導担当課長	中 塚 真由美
学校教育課長	田 中 豊 史
生涯学習課長	松 本 久 典
文化財課長兼市史編さん担当課長	中 田 宗 伯
スポーツ推進課長	笠 原 裕 之
中央公民館長兼市民会館長	本 家 信 治
図書館長	狩 川 真 人
書 記	澁 谷 文 江

5 付議事項

第22号議案 赤穂市アフタースクール子ども育成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

報告16 令和5年度全国学力・学習状況調査結果について

その他 問題行動、いじめ・不登校の状況について

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 井 本 学 明

署 名 人 大 河 龍 生

## 令和5年第10回赤穂市教育委員会議事録

教育長 ただいまより、第10回定例教育委員会を開会いたします。委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。はじめに、令和5年第9回教育委員会議事録の署名を池坂委員、井本委員にお願いします。

( 教育長署名後、池坂委員と、井本委員の署名 )

教育長 次に、教育長の報告を行います。

( 教育長 報告 )

教育長 次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。

井本委員と大河委員にお願いします。

議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

報告16及びその他については、同規則第5条第1項第7号の会議の公開が不相当である事件に該当すると考えられますので、いずれも非公開としてよろしいか。

全委員 異議なし。

教育長 以上のとおりの賛成をもちまして、報告16及びその他については、非公開と決定いたします。それでは、審議に入ります。第22号議案「赤穂市アフタースクール子ども育成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局 ( 赤穂市アフタースクール子ども育成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について議案2～9ページ及び議案参考資料2～3ページに基づき説明を行った。 )

教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

委員 お聞きしたいんですが、長期休業の時のアフタースクールで、自治体によっては、昼食を提供し始めるところが増えてきたように思うのですが、赤穂市は、予算のこともあるので大変だと思うんですけども、そういうふうな形で考えているみたいなことはあるんでしょうか。

事務局 総合教育会議の時にもちょっとお話はさせていただいたんですが、まだそこまでには至っていないというところです。やはり「食の安全」というところで、アフタースクールのほうでそういった食事を提供するということに関しましては、アナフィラキシーショックでありますとか、あるいは食中毒の問題もありますので、それはまだいろいろ進んではおりま

せんが、研究していきたいというふうに考えております。

教育長

外にご質疑ございませんか。ご発言がないようですので、第22号議案「赤穂市アフタースクール子ども育成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について」順次、委員のご確認をいただき、表決といたします。

全委員

異議なし。

教育長

以上のとおりの賛成をもちまして、第22号議案「赤穂市アフタースクール子ども育成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について」は、原案のとおり議決されました。次に、報告16「令和5年度全国学力・学習状況調査結果について」事務局の説明をお願いいたします。

[ 非公開案件として、報告16「令和5年度全国学力・学習状況調査結果について」説明を行い、その後審議を行った。 ]

教育長

次に、その他「問題行動、いじめ・不登校の状況について」事務局の説明をお願いします。

[ 非公開案件として、「問題行動、いじめ・不登校の状況について」説明を行い、その後審議を行った。 ]

教育長

その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局

( 令和6年度予算編成方針について、報告 )

教育長

その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局

( 令和5年第11回教育委員会を11月22日(水)午後2時から市役所第2庁舎で開催することを報告した。 )

教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして第10回教育委員会を終了させていただきます。

お疲れさまでした。

(午後2時46分閉会)